

大田市環境基本計画年次報告書
(平成 28 年度実績)

大 田 市

目 次

I	大田市環境基本計画の概要	1
II	大田市環境基本計画の取組状況等	
1)	快適環境「歴史と文化のかおるまち」	3
1-1	地域景観の保全	3
1-2	市街地景観の保全・形成	7
2)	自然環境「人と自然が共生するまち」	8
2-1	自然環境の保護	8
2-2	営みと保全	11
3)	生活環境「健康に暮らせるやすらぎのまち」	15
3-1	水質の浄化	16
3-2	公害防止	17
4)	循環型社会の構築「みんなで築く循環型のまち」	18
4-1	ごみの減量化	19
4-2	適正処理	21
5)	地球環境の保全「地球にやさしいまち」	22
5-1	地球温暖化防止	22
5-2	環境と経済の両立	25
6)	環境保全活動「環境意識を育て、ともに行動するまち」	26
6-1	環境学習	26
6-2	保全活動	30

I 大田市環境基本計画の概要

1. 計画概要

この計画は、「大田市総合計画」を環境保全面から具現化するものとして位置付けます。めざす環境像の実現に向けた施策の方向性と、市民・事業者・行政の行動指針を示すものです。

計画期間は、平成26年度から平成35年度の10年間とします。計画期間中でも、社会情勢の変化、科学的知見の進展などがあつた場合には、必要に応じ見直すものとします。

2. めざす環境像

「歴史輝き 人と自然が共生するまち おおだ」

3. 基本目標と施策

めざす環境像の実現に向けて次の6つの基本目標を定め、次の施策を推進します。

1) 快適環境「歴史と文化のかおるまち」

歴史的景観の保全と活用をすすめるとともに、うるおいのある快適なまちを目指します。

【施策の柱】

- 1-1 地域景観の保全・・・・・・・・・・石見銀山遺跡における景観保全
- 1-2 市街地景観の保全・形成・・公園の適正管理、利用促進、環境美化

2) 自然環境「人と自然が共生するまち」

恵まれた自然環境を保全し、希少動植物の保護などを通じて、自然と共生するまちを目指します。

【施策の柱】

- 2-1 自然環境の保護・・・・・・・・・・希少動植物の保護、海岸保全
- 2-2 営みと保全・・・・・・・・・・森林の保全と活用、環境に優しい農業の推進

3) 生活環境「健康に暮らせるやすらぎのまち」

水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭問題などによる被害を防止し、人々が安心して健康的に暮らせるまちを目指します。

【施策の柱】

- 3-1 水質の浄化・・・・・・・・・・排水監視、下水道の普及推進
- 3-2 公害防止・・・・・・・・・・大気汚染・騒音・振動・悪臭問題への対応

4) 循環型社会の構築「みんなで築く循環型のまち」

ごみの減量化やリサイクルを推進します。「大量生産・大量消費・大量廃棄」の生活様式を見直し、「もったいない」を合言葉に、循環型社会の構築を目指します。

【施策の柱】

- 4-1 ごみの減量化・・・・・・・・・・排出抑制、3Rの推進
- 4-2 適正処理・・・・・・・・・・施設整備の検討、適正処理の指導、不法投棄対策

5) 地球環境の保全「地球にやさしいまち」

省エネルギーと再生可能エネルギーの普及を進めます。一人ひとりが地球規模での視点を持ちながら、環境負荷の少ないライフスタイルを目指します。

【施策の柱】

- 5-1 地球温暖化防止・・・・・・・・省エネの推進、新エネの普及、啓発活動
- 5-2 環境と経済の両立・・・・・・・・環境配慮型商品の普及、地産地消

6) 環境保全活動「環境意識を育て、ともに行動するまち」

普及啓発活動や環境保全団体の支援などを通じて、市民一人ひとりが環境意識を育み、行動するまちを目指します。

【施策の柱】

- 6-1 環境学習・・・・・・・・学習機会の充実
- 6-2 保全活動・・・・・・・・情報の提供と共有、活動支援

Ⅱ 大田市環境基本計画の取組状況等

「大田市環境基本計画」では、めざす環境像「歴史輝き 人と自然が共生するまち おおだ」の実現に向けて、6つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに数値目標を設定し取組みを進めています。

平成28年度の6つの基本目標ごとの達成状況について、実績値と中間目標値（平成30年度）を比較すると、すべてにおいて目標値に届いていない状況となっておりますが、6つの目標値のうち4つの目標値については、着実に実績を伸ばし目標値に近づいている状況にあります。

一方で、2つの目標値については、基準値（平成24年度）と同じとなっており、中間目標の達成は難しい状況となっております。

平成28年度の施策・事業の取組み状況については、全体で91項目ある中で、担当課評価区分が「A」評価となったものが68項目あり、各担当課において、めざす環境像の実現に向けた取組みが着実に進められている状況です。「B」評価となったものは、13項目となっており、めざす環境像の実現に向けた積極的な取組みを進める必要があります。また、「C」評価となったものが1項目、「－」（対象事業等がなかった）評価となったものが9項目あり、施策・事業の見直しを含めた検討が必要となっております。

以下に、数値目標の状況と、平成28年度に取組んだ施策・事業の取組状況等について報告します。

【担当課評価区分】

「A」実施済み 「B」一部実施 「C」実施に向け準備中
実施対象事業等がなかった場合は「－」

1) 快適環境「歴史と文化のかおるまち」

自然や集落などの地域景観の保全、市街地における身近な緑や公園などの市街地景観の形成など、「大田市景観計画」に沿った景観づくりに努めています。

石見銀山地区周辺については、遺跡の保存整備や伝統的建造物群保存地区における町並みの修理修景事業などにより、周辺の豊かな自然環境と歴史的景観の一体的な保全と活用を進めています。

◆数値目標の状況

項目	基準値 (H24年度)	実績値 (H27年度)	実績値 (H28年度)	中間目標値 (H30年度)
整備率(%) 大森銀山地区	54.2	57.2	58.0	59.2
温泉津地区	25.8	29.8	30.6	34.9

※整備率＝整備済み特定物件数／地区内特定物件数

1-1 地域景観の保全

(1) 取組み状況等

1. 「大田市景観計画」に沿った景観への配慮			
評価区分	A	担当課	都市計画課

「大田市景観条例」に基づき届出のあった行為のうち、土石採取については、採取完了後の速

やかな緑化をすることを指摘した。また、周辺住民への影響が大きいと考えられる案件については、住民への周知をするよう指摘した。

- ・景観計画区域内における行為の届出 23 件
- ・景観計画区域内における行為の変更届出 2 件
- ・景観計画区域内における行為の通知 4 件

【今後の方向性】

「大田市景観計画」に適合しない案件については指導を行い、景観計画に沿った事業の実施が行われるよう取組む。

2. 石見銀山遺跡における「文化財保護法」及び市条例による景観保全			
評価区分	A	担当課	石見銀山課

「文化財保護法」「石見銀山景観保全条例」に基づき、景観との調和に配慮した工法等により事業計画等が立案され実施された。

特に、平成 28 年 7 月 3 日の豪雨被害にあった銀山川護岸の復旧については、周辺環境と調和するように、コンクリートブロックを用いず、間知石積みもしくは雑石積みの工法が採用された。

- ・文化財保護法に基づく史跡現状変更申請 13 件
- ・石見銀山景観保全条例に基づく形状変更等 14 件

【今後の方向性】

景観との調和に配慮した工作物などの設置を推進する。

3. 伝統的建造物群保存地区の町並み保存事業の継続			
評価区分	A	担当課	石見銀山課

修理修景事業により、周囲の景観と調和した伝統的な建物外観とした。

- ・大森銀山地区 修理 2 件 修景 1 件
- ・温泉津地区 修理 1 件 修景 4 件

【今後の方向性】

緊急性並びに所有者の意向を確認し、継続して事業を実施する。

4. 温泉津温泉地区の景観対策としての道路の美装化			
評価区分	B	担当課	都市計画課

街なみ環境整備事業により、照明美装化工事、水路美装化工事、舗装美装化工事、電柱美装化工事を実施した。

- ・歩車道照明灯設置 3 基
- ・フットライト設置 3 基
- ・マルチスリット側溝設置 L=155m
- ・瓦骨材舗装 A=1,107 m²
- ・カラーポール設置 1 本

【今後の方向性】

温泉津下水道工事に併せて順次美装化を実施する。

5. 石見銀山地域における「歩く観光」スタイルの推進

評価区分	A	担当課	観光振興課
------	---	-----	-------

石見銀山観光客対策事業により、繁忙期の混雑緩和、安全対策のためシャトルバス運行、警備員の配置などを実施し、環境負荷の低減に繋がる渋滞緩和と観光客のパーク&ライド(歩く観光)を推進した。また、龍源寺間歩において坑内ガイドを行うことにより、石見銀山全体の魅力を伝え、観光客の満足度向上に繋がった。

【今後の方向性】

体験型の観光商品の開発や、町並みの魅力向上に努め、石見銀山ならではの「歩く観光」による保全と活用を両立した環境にやさしい観光の定着を図る。

6. 石見銀山史跡内での環境負荷の少ない交通手段を利用した観光の推進

評価区分	A	担当課	観光振興課
------	---	-----	-------

パーク&ライドの取組みのもとで、大森地内において環境負荷の少ない移動手段であるベロタクシー、レンタサイクル、徒歩が、石見銀山遺跡の観光スタイルに定着し、温室効果ガスの削減に寄与することに繋がった。

【今後の方向性】

平成 29 年度から交通弱者対策として、石見銀山公園から龍源寺間歩の間に、電気自動車を運行させる実証実験をスタートさせた。この実験結果を踏まえ、環境にやさしいエネルギーを利用した車両の導入など、地元協議を踏まえて進めて行く。

7. 世界遺産センター、熊谷家住宅における体験学習の場としての活用

評価区分	A	担当課	石見銀山課
------	---	-----	-------

世界遺産センターでの銀精錬の一部の工程である選鉱体験や灰吹法の実演、熊谷家住宅での昔の暮らし体験として、かまど体験、洗濯体験、真っ暗体験などにより、小中学生の体験学習の場として活用が図られた。

- ・世界遺産センター 灰吹法の実演体験 8校 選鉱体験 6校
- ・熊谷家住宅 昔の暮らし体験 15校

【今後の方向性】

小中学生の体験学習の場として受け入れを行い、継続して活用を図る。

8. 世界遺産域内の森林における企業やNPOと連携した住民参加型の森づくり

評価区分	A	担当課	石見銀山課
------	---	-----	-------

銀山公園から龍源寺間歩方面の約 1.5 km において、「NPO法人石見銀山協働会議」主催による「クリーン銀山」が実施され、平成 28 年 7 月豪雨で倒れた竹木の撤去などにより、区間内を

良好な状態にすることができた。併せて、イオンリテールから保全経費として寄付金の贈呈があった。また、市の日常管理保全業務として、区域内における保全パトロールにより草刈や倒木処理を行った。

- ・「クリーン銀山」10/22 参加者 約100名、4tトラック5台分処理
- ・イオンリテール寄付金(保全経費) 約180万円
- ・保全パトロール(通年) パトロール員 1名、作業員 1~2名

【今後の方向性】

今後も、企業やNPOとの協働による環境保全と、日常管理保全業務を継続して進める。

9. 天然記念物(文化財)保護の継続			
評価区分	A	担当課	文化・スポーツ推進室

文化財保護事業により、市指定天然記念物「定めめの松」の樹勢回復事業を実施し、木炭と菌根菌による樹勢の回復を図った。

【今後の方向性】

文化財保護事業を継続して実施することにより、樹勢の回復を図る。

10. 農村・漁村・山村の耕作放棄地拡大防止、遊休農地への放牧、森林の複層林化、海岸美化の取組			
評価区分	A	担当課	①~③農林水産課 ④森づくり推進室

①「大田市海岸を美しくする活動実行委員会」を中心に広く市民にボランティアを呼びかけ、海岸漂着ごみの一斉清掃を実施した。

- ・市内15ヵ所 参加者 延べ約2,100人

②多面的機能支払交付金交付事業により、農地維持管理活動として草刈、水路の泥上げなどや地域住民の共同による地域環境保全活動での植栽活動、農地、農道周りのごみ拾いなどに対する支援を実施し、1,223haの農用地が適切に保全され、併せて、農道、水路等の地域資源が計画的に維持管理されることで、集落環境が保たれ、農業・農村の多面的機能の継続に繋がった。

- ・農地維持活動 70組織
- ・地域環境保全活動 49組織

③放牧推進事業により、放牧牛の導入及び、放牧管理経費の支援を実施し、放牧管理の省力化、飼料コストの軽減による飼育頭数の維持を図り、荒廃農地の防止、環境保全に繋がった。

- ・放牧農家 47戸
- ・取組面積 392ha
- ・放牧導入支援 1頭

④市有林造林事業により、利用期に達した殿山市有林などにおいて、主伐による原木生産を実施し、伐採跡地3.70haにスギの植栽を行い、循環施業による森林の公益的機能の増進を図った。

【今後の方向性】

- ①漁村の地域環境の維持と海岸美化のため、事業を継続して実施する。
- ②農業の有する多面的機能の促進、農地の有効利用、農業生産活動の維持を図るため、今後さ

らに組織、面積の拡大を推進する。

③高齢化による飼養戸数、頭数とも減少傾向にあるが、作業の省力化、飼料コストの軽減による飼育頭数の維持を図り、農地、農村景観保全のため、事業を継続して推進する。

④森林の有する公益的機能を維持・発揮できるよう、伐採跡地の適地適木植栽、広葉樹の更新作業や間伐などの適期適作業など、必要な施業を的確に実施する。

1-2 市街地景観の保全・形成

(1) 取組み状況等

1 1. 都市公園等の周辺環境との調和に配慮した適正管理			
評価区分	A	担当課	都市計画課

都市公園整備事業により、都市公園施設について更新、修繕などを実施し、公園としての機能維持を図った。

- ・宮崎公園下水道接続工事 ・仁摩健康公園花時計修繕工事 ・石見銀山公園木柵修繕工事
- ・石見銀山公園入口トイレ臭突管設置工事 ・石見銀山公園落石対策工事

【今後の方向性】

都市公園長寿命化計画に基づき、計画的に施設の更新・改築・修繕を行い、快適な公園空間を確保する。

1 2. 建築工事等の設計・施工時に環境に配慮した工法の検討			
評価区分	—	担当課	都市計画課

対象となる工事等がありませんでした。

【今後の方向性】

公共施設の改修工事の際は、環境に配慮した工法を検討する。

1 3. 「島根県屋外広告物条例」に基づく設置等の指導			
評価区分	A	担当課	都市計画課

屋外広告物自己点検報告書に記載の事項を確認し、点検結果に疑義のあるものについて現地調査を実施し、不備があるものに対し指導を行った。また、屋外広告物適正化旬間に併せ、事業者への啓発活動を行った。

- ・現地調査件数 7件(内3件に対し文書指導)
- ・条例に基づく申請 更新申請 57件、新規申請 16件、変更申請 2件

【今後の方向性】

点検の取組みを継続して行うと共に、事業者への啓発、違反屋外広告物の撤去を実施する。

14. 公共施設周辺への市民と協働による植樹			
評価区分	－	担当課	全庁

対象となる事業がありませんでした。

【今後の方向性】

公共施設周辺において、適地となる用地の選定を検討する。

2) 自然環境「人と自然が共生するまち」

三瓶山や大江高山周辺などには希少な動植物が生息しており、その周辺の小学校や環境保全団体などと連携し、良好な自然環境の保全に努めています。

また、三瓶山西の原の火入れや放牧による、草原の保全・再生を図るとともに、三瓶山周辺の温泉、キャンプ場など、自然の恵みを活かした観光や環境に配慮した農林業を推進し、人と自然の共生に努めています。

◆数値目標の状況

項目	基準値 (H25年度)	実績値 (H27年度)	実績値 (H28年度)	中間目標値 (H30年度)
指定種数	3	3	3	6

※指定種 ウスイロヒョウモンモドキ(蝶)・ギフチョウ(蝶)・イズモコバイモ(植物)

2-1 自然環境の保護

(1) 取組み状況等

15. 「自然公園法」「大田市自然環境保全条例」による良好な自然環境の保全			
評価区分	A	担当課	環境政策課

三瓶山の自然公園施設や中国自然遊歩道などの草刈や公衆用トイレの清掃を実施し、良好な自然環境の保全を図った。

【今後の方向性】

引続き、豊かな自然環境の保全に努め、次世代へ継承する。

16. 三瓶山での放牧等による草原の保全・再生			
評価区分	A	担当課	農林水産課

三瓶山西の原、東の原において地元畜産農家による放牧が継続して実施されており、草原の維持・保全に繋がっている。また、三瓶山西の原の火入れを実施し、草原の保全を図った。

- ・放牧農家数 西の原 4戸 東の原 1戸
- ・三瓶山西の原の火入れ 3/30 火入れ面積 約33ha 従事者数 116名

【今後の方向性】

三瓶山の自然環境保全ため、放牧及び西の原の火入れを継続して実施する。

17. 大田市条例指定希少動植物の保護及び指定種の拡大			
評価区分	B	担当課	環境政策課

市指定の希少動植物の保護活動を関係機関や関係団体と連携して実施し、希少動植物の保護に努めた。また、指定種の拡大には至っていないため、市内に生息する希少動植物について、指定に向けて引続き関係機関等と連携しながら、検証・評価に取り組む必要がある。

- ・大江高山自然観察登山 4/9 ギフチョウ・イズモコバイモ
- ・高山小学校の活動 イズモコバイモの育苗・植栽活動

【今後の方向性】

専門知識を有する関係機関等と連携し、保護活動及び指定種の拡大に取り組む。

18. 希少動植物が生息・生育する三瓶山、大江高山などにおける、環境保全団体、地元小学校との連携による生息環境の保全			
評価区分	A	担当課	環境政策課

三瓶山、大江高山周辺地域の小学校と連携し、希少植物の育苗・植栽活動などを実施し、希少植物の生息環境の保全に努めた。また、「クリーン三瓶実行委員会」を中心に、広く市民のボランティアを呼びかけ、三瓶山周辺の環境保全活動を実施し、生息環境の保全を図った。

- ・北三瓶小学校 オキナグサの育苗・植栽活動
- ・志学小学校 オミナエシの育苗・植栽活動
- ・池田小学校 ヒロハノカワラサイコの育苗・植栽活動
- ・高山小学校 イズモコバイモの育苗・植栽活動
- ・「クリーン三瓶」5/21 参加者 約200人

【今後の方向性】

三瓶山、大江高山周辺地域の小学校や関係機関と連携し、環境保全活動を継続して行う。

19. 身の回りの多様な動植物が生息できる環境の保全			
評価区分	A	担当課	環境政策課

島根県主催の姫逃池のカキツバタ生息域周辺の草刈への協力や、大田市自然を守る会主催のミナミアカヒレタビラの保護対策協議会への出席を通じ、多様動植物の生息環境保全に努めた。

【今後の方向性】

関係機関、関係団体と連携し、生息環境の保全に努める。

20. 生物多様性の宝庫である里山の、ふるさと原風景としての保全と活用			
評価区分	A	担当課	環境政策課

環境保全団体による大江高山の清掃活動により、原風景の保全と、登山道の維持を図った。

【今後の方向性】

地元環境保全団体による保全活動を推進する。

21. 海岸漂着ごみの、海岸管理者や住民と連携した回収処理			
評価区分	A	担当課	環境政策課

生活環境保全事業により、海岸管理者や住民と連携を図りながら、市民ボランティアなどが集積した海岸漂着ごみの回収処理を実施した。

- ・回収処理量 26 t

【今後の方向性】

地域の美しく豊かな海岸の価値を高めるため、回収処理を継続して実施する。

22. 海岸漂着ごみ削減に向け、国・県に対する防止対策と回収費用の負担を要請			
評価区分	A	担当課	環境政策課

海岸漂着ごみ対策について県を通じ国(環境省外)に対し、対策に必要な財政措置等の要請を行った。

【今後の方向性】

引き続き国への要請を行う。

23. 鳴り砂の琴ヶ浜の文化財指定に向けた調査検討			
評価区分	A	担当課	文化・スポーツ推進室

国の天然記念物指定に向け関係機関協議及び、測量調査を行い、国に対し天然記念物指定の具申手続きを行った。

【今後の方向性】

平成 29 年 10 月 13 日に国の天然記念物に指定され、平成 30 年度から大田市が管理団体としての指定を受けるために、関係機関との協議及び手続を行う。

24. 公共工事等の設計・施工時に環境に配慮した工法の検討			
評価区分	A	担当課	土木課

災害復旧工事においては、環境特性を整理し河川護岸、兼用護岸の復旧に環境保全型ブロックの採用を行った。

- ・災害復旧工事対象路線 6 路線 採用路線 6 路線

【今後の方向性】

対象工事等実施の際は、環境に配慮した工法を検討する。

25. 河川・水路等の整備時に生物多様性が確保できる工法の検討			
評価区分	—	担当課	土木課

河川等の整備工事はありませんでした。

【今後の方向性】

対象工事等実施の際は、生物多様性が確保できる工法を検討する。

26. 河川の整備時に水生植物による河川の浄化等が発揮できる工法の検討			
評価区分	—	担当課	土木課

河川の整備工事はありませんでした。

【今後の方向性】

対象工事等実施の際は、水生植物による河川の浄化等が発揮できる工法を検討する。

27. 河川の床止め等構造物設置時に、魚類の遡上等を妨げない配慮			
評価区分	—	担当課	土木課

河川の整備工事はありませんでした。

【今後の方向性】

対象工事等実施の際は、魚類の遡上等を妨げないよう配慮する。

2-2 営みと保全

(1) 取組み状況等

28. 三瓶自然館、三瓶小豆原埋没林公園、三瓶山周辺の温泉、キャンプ場、宿泊体験施設、公共施設など自然の恵みを活かした観光の推進			
評価区分	A	担当課	観光振興課

三瓶山広域ツーリズム振興協議会事業により、三瓶の自然や温泉を紹介する協議会Webサイトの運営、三瓶パンフレット等の作成、配布、三瓶エリア事業者の観光研修、三瓶周辺の施設を利用した旅行商品の造成などにより、特に山陽、関西方面へ積極的にPRした結果、三瓶山の知名度向上、来訪者数の増加に繋がった。

- ・三瓶地区観光入込客数 平成27年度 617,400人⇒平成28年度 642,100人 4%増加
- ※三瓶山広域ツーリズム振興協議会⇒大田市、飯南町、美郷町の1市2町で構成

【今後の方向性】

大山隠岐国立公園が平成28年7月に環境省の「国立公園満喫プロジェクト」に選定され、平

成 32 年度までの取り組みの基本計画である「ステップアッププログラム 2020」を実施していくこととなる。今後も 1 市 2 町で連携し、三瓶周辺の施設を積極的に PR し、三瓶の自然を堪能できる旅行商品の造成や、体験型観光、インバウンドの推進を図っていく。

29. 豊かな自然を活かした観光商品の支援			
評価区分	A	担当課	観光振興課

三瓶山広域ツーリズム振興協議会事業により、三瓶エリアの観光関係者を対象として、皆が連携しひとつの方向を目指すための指針となる「三瓶エリア観光振興計画」を策定するため「三瓶エリア観光の未来を考えるワークショップ」を開催した。

このワークショップを踏まえ、平成 29～31 年度の「三瓶エリア観光計画」を策定し、豊かな自然を活かした観光商品づくりの支援に繋がった。

- ・「三瓶エリア観光の未来を考えるワークショップ」開催状況

第 1 回 平成 28 年 5 月 26 日 17 名参加、第 2 回 平成 28 年 6 月 23 日 22 名参加

第 3 回 平成 28 年 7 月 14 日 11 名参加、第 4 回 平成 28 年 9 月 28 日 7 名参加

第 5 回 平成 28 年 11 月 30 日 6 名参加

【今後の方向性】

平成 28 年度に策定した「三瓶エリア観光計画（H29～31 年度）」を確実に進め、三瓶エリアならではの観光資源を活用した商品造成を推進し、引き続き、アウトドア（登山）、温泉、食を主な素材とした三瓶の自然を満喫できる商品が民間主体で実施できるよう支援して行く。

30. 三瓶山の草原を活かしたクロスカントリーコースの活用			
評価区分	A	担当課	文化・スポーツ推進室

「三瓶高原クロスカントリー大会」をはじめ、小中学生の駅伝大会などが開催され、県内外の子どもから高齢者まで幅広い年齢層の参加があり、年代や地域を超えた交流や地域の活性化に繋がった。

- ・三瓶高原クロスカントリー大会 8/21 参加者 1,496 人

（クロスカントリーの部 1,114 人、ウォークランの部 382 人）

- ・大田市中学校駅伝競走大会 10/13 参加者 150 人

- ・島根県小学校クロスカントリーリレー大会 10/16 参加者 215 人

- ・島根県中学校駅伝競走大会 11/2 参加者 400 人

【今後の方向性】

「三瓶高原クロスカントリー大会」を継続して開催しつつ、大会規模や内容の充実に努める。また、コースを活用しての他団体の大会等について、積極的な提供に努める。

3 1. 「グリーンツーリズム」を通じての交流人口の拡大・定住促進			
評価区分	A	担当課	定住推進課

田舎体験施設利用者促進事業により、移住希望者が田舎体験施設を利用する場合に、施設利用料を助成することで、豊かな自然などを活用した田舎体験などを通じた交流人口の拡大を図った。

- ・補助利用者 17組・46名、79日利用（利用者の内、移住世帯はなかった。）

【今後の方向性】

大田市では、これまで田舎体験施設利用者促進事業をとおして、多くの移住希望者が大田市において田舎体験などを行うことで交流人口の拡大等を図ってきた。他方、ふるさと島根定住財団では、風土や気候を体感したり地元の方と交流したり、仕事や住宅探しの拠点として活用できる「お試し体験施設」等の事業を行っていることから、今後は財団と連携しながらその事業を有効に活用し、さらなる交流人口の拡大・定住促進を図る。

3 2. 「田園環境整備マスタープラン」に基づく農村環境の保全			
評価区分	A	担当課	農林水産課

県営農地環境整備事業(福光地区)、団体営農地耕作条件改善事業(今市地区)により、農地の法面へ芝を植栽し、農村地域の景観保全、維持管理の軽減に繋がった。

- ・福光地区 整備面積 2,000 m² (複数品種) ・今市地区 整備面積 300 m² (単品種)

【今後の方向性】

農村整備事業圃場整備実施箇所において、マスタープランに基づき農村環境の保全に努める。

3 3. 三瓶ダム上流部の水源涵養能力を高める森林の保安林指定			
評価区分	—	担当課	森づくり推進室

島根県と連携し、三瓶ダム周辺で保安林指定を行っていますが、平成28年度においては、追加指定する森林はありませんでした。

- ・平成28年度末現在 保安林指定済面積 275.4ha

【今後の方向性】

必要に応じ、保安林指定を行う。

3 4. 農林関係機関・団体等と連携した、農用地の保全と適正管理、耕作放棄地の減少への取組			
評価区分	B	担当課	農林水産課

多面的機能支払交付金交付事業により、農地維持管理活動として草刈、水路の泥上げ等や地域環境保全活動として植栽活動、農地、農道周りのごみ拾いなどに対する支援を実施し、1,223haの農用地が適切に保全され、併せて、農道、水路等の施設が計画的に維持管理されることで、集

落環境が保たれ、農業・農村の多面的機能の継続に繋がった。

- ・農地維持活動 70 組織
- ・地域環境保全活動 49 組織

【今後の方向性】

農業の有する多面的機能の促進、農地の有効利用、農業生産活動の維持を図るため、今後さらに組織、面積の拡大を進める。

35. 農林関係機関・団体等と連携した、減農薬、減化学肥料栽培の啓発と普及

評価区分	A	担当課	農林水産課
------	---	-----	-------

環境保全型農業直接支払交付金交付事業により、化学肥料・化学合成農薬の使用を原則5割以上低減するなどの環境保全に効果の高い営農活動に取り組むための経費を支援し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に繋がった。

- ・全組織 9 組織 取組農家数 45 戸
(堆肥の取組 10,894 a カバークロープの取組 740 a 有機の取組 68 a)

【今後の方向性】

大田市農業活性化プランの環境にやさしい農業の普及拡大における、エコファーマーの増加と、堆肥の利用促進などを図る。

36. 農作物の鳥獣被害に対する、駆除・防除両面からの対策

評価区分	A	担当課	農林水産課
------	---	-----	-------

有害鳥獣被害対策事業により、大田市鳥獣対策実施隊による有害鳥獣の捕獲活動に対する捕獲報償費の支給や、農作物被害防止のための新規防護柵設置者に対する設置補助金を交付することにより、有害鳥獣被害対策を図った。

- ・捕獲実績 イノシシ 836 頭 サル 37 頭 スーリア 154 頭
- ・防護柵設置補助件数 106 件 設置延長 20,408m

【今後の方向性】

有害鳥獣の被害防止対策を継続することで、農作物被害の拡大防止を図る。

37. 森林の多面的機能を保持した、適正な保育施業等の推進

評価区分	A	担当課	森づくり推進室
------	---	-----	---------

造林事業、森林(もり)づくり推進事業などにより、保育施業を実施し、計画的な森林整備を進め、森林の持つ多面的機能の維持・増進と、森林環境の保全を図った。

- ・保育施業面積 151.8ha(市有林など)

【今後の方向性】

森林の有する公益的機能を維持・発揮できるよう、伐採跡地の適地適木植栽、広葉樹の更新作業や間伐などの適期適作業など、必要な施業を的確に実施する。

38. 林業・林材産業の活性化を図るための循環型林業の実現			
評価区分	A	担当課	森づくり推進室

市内林業事業体における主伐技術者の育成のため、市有林を活用した原木生産技術検証事業を行い、主伐技術者の養成を図った。

【今後の方向性】

原木生産技術者の養成を進め、地場資源の生産・流通・加工による産業と雇用の拡大を目指す。

39. 育苗放流による水産資源の確保			
評価区分	B	担当課	農林水産課

栽培漁業推進事業により、水産資源回復と持続的利用を図るため、大田市とJFしまねで組織する「石見東部地域水産振興部会」により、ヒラメの中間育成・放流事業を行った。また、アワビ資源の増殖のため、JFしまねが実施するアワビの稚貝放流事業に対し補助金を交付した。

- ・ヒラメ放流 約 85,300 尾(稚魚 11 万尾購入、中間育成後の放流約 85,300 尾、歩留約 77%)
- ・アワビ稚貝放流 19,500 個

【今後の方向性】

つくり育てる漁業の定着を図るため、事業を継続して行う。

40. 農業用ため池における、地元農業関係者による外来魚駆除の取組み支援			
評価区分	—	担当課	農林水産課

対応する駆除がありませんでした。

【今後の方向性】

ため池工事等において外来魚駆除が必要な場合に、活動の支援を行う。

3) 生活環境「健康に暮らせるやすらぎのまち」

「大田市下水道基本構想」に基づき生活排水、工場・事業所排水対策を進めており、開発行為、畜産関連施設からの排水についても、関係機関、団体などと連携し監視活動を行っています。

また、大気汚染・騒音・振動・悪臭防止対策については、法令に基づく対応や実態把握を行うなど、市民が安心して健康的に暮らせるよう努めています。

◆数値目標の状況

項目	基準値 (H24 年度)	実績値 (H27 年度)	実績値 (H28 年度)	中間目標値 (H30 年度)
汚水処理人口 普及率(%)	33.3	38.7	40.0	50.0

※汚水処理人口普及率＝公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽を利用している人口を、大田市の人口で除した値。

3-1 水質の浄化

(1) 取組み状況等

4 1. 「大田市下水道基本構想」に基づく生活排水、工場、事業所の排水対策			
評価区分	B	担当課	下水道課

下水道整備事業(集合処理)により、大田、温泉津、仁摩処理区の3地区において整備を行った。また、生活排水処理事業(個別処理)により、合併浄化槽の整備を行った。浄化槽設置事業においては、合併浄化槽設置に対し補助金を交付した。

- ・下水道整備事業 整備面積 6.12ha
- ・生活排水処理事業 設置基数 58基
- ・浄化槽設置事業 設置補助件数 42件

【今後の方向性】

各事業を経済的かつ効率的に実施し、市内全域の生活環境改善と公共用水域の保全を図るため、事業を継続して行う。

4 2. 家庭や工場・事業所からの河川への汚濁負荷を少なくするための啓発			
評価区分	B	担当課	環境政策課

市内各小学校より三瓶浄水場の施設見学を通じ、排水、水質汚濁による環境変化について学ぶことにより、早くから水質への関心を持ってもらえるよう努めた。

【今後の方向性】

施設見学などを通じ、引続き啓発に努める。

4 3. 市内河川と事業所の排水について、公害防止(監視)のための水質検査			
評価区分	A	担当課	環境政策課

公害対策事業により、市内河川等及び、事業所排水の水質検査を行い、いずれの箇所も基準値以内であった。

- ・水質検査対象 河川 32カ所 湖沼 1カ所 事業所排水 6カ所 計39カ所

【今後の方向性】

公害防止のため、継続して水質検査を行う。

4 4. 開発行為等による濁水発生について、関係機関と連携した監視活動等			
評価区分	A	担当課	環境政策課

静間川等水質保全対策協議会、開発協議担当課などと連携し、濁水の発生について現地調査を行うとともに、発生源を特定し開発業者への指導を行った。

- ・開発業者への指導件数 1件

【今後の方向性】

濁水の発生に係る監視活動等を継続して行う。

45. 河川パトロールや開発事業者への適正管理要請を行う静間川等水質保全対策協議会の活動支援

評価区分	A	担当課	環境政策課
------	---	-----	-------

公害対策事業により、静間川等水質保全対策協議会の活動支援として助成金を支出した。

- ・助成金額 2,300 千円
- ・活動実績 パトロール 133 日 (186 回)

【今後の方向性】

静間川等水質保全対策協議会の活動支援を継続して行う。

46. 海洋水質についての情報収集など、関係機関との連携した対応

評価区分	A	担当課	環境政策課
------	---	-----	-------

島根県において市内海水浴場 3 カ所の水質検査を実施し、いずれの箇所も水質判定ランクは「適」であった。

- ・波根海水浴場(適A、昨年と同様)、久手海水浴場(適A、昨年よりダウン)
- 鳥井海水浴場(適AA、昨年と同様)

【今後の方向性】

関係機関と連携し、海水浴場の水質検査を継続して行う。

3-2 公害防止

(1) 取組み状況等

47. 騒音・振動・悪臭防止対策における、発生源対策及び公害苦情処理等の関係法令に基づく対応

評価区分	A	担当課	環境政策課
------	---	-----	-------

騒音などの通報による現地確認や指導を行った。

- ・現地確認 4 件 事業所指導 2 件

【今後の方向性】

引続き適切な指導等を行う。

48. 主要道路における「自動車騒音監視 5 年計画」に基づく実態把握

評価区分	A	担当課	環境政策課
------	---	-----	-------

監視計画において、国道 9 号線、国道 375 号線、県道三瓶山公園線を毎年 1 カ所順番に測定す

ることとしており、平成 28 年度は、国道 9 号線(長久町東用田 区間 0.6 km)において測定を行った結果、基準値以内であった。

【今後の方向性】

引続き騒音監視測定を行い、実態把握に努める。

49. 微小粒子状物質(PM2.5)、光化学オキシダント等の大気汚染物質について、注意情報が発信された場合の速やかな情報伝達

評価区分	—	担当課	環境政策課
------	---	-----	-------

島根県より情報発信された場合に、市内関係機関へ注意喚起等の周知を行いますが、平成 28 年度においては、注意情報の発信がありませんでした。

【今後の方向性】

島根県より注意情報が発信された場合は、速やかに周知を行う。

50. 農林関連機関・団体等と連携した農業排水・畜産公害対策

評価区分	—	担当課	農林水産課
------	---	-----	-------

対象となる事象が発生しませんでした。

【今後の方向性】

農業排水・畜産公害が発生した場合又は、可能性がある場合は、速やかに関連機関等と連携し対策に努める。

4) 循環型社会の構築「みんなで築く循環型のまち」

「大田市一般廃棄物処理基本計画」の重点施策である生ごみ・紙ごみの減量化について、生ごみの堆肥化装置、分別収集ステーションなどへの補助、廃棄物減量等推進員との懇談会や大田市生活環境問題連絡協議会との意見交換を行うなど、「もったいない」を合言葉に、ごみの減量とリサイクルを推進し、循環型社会の構築に努めています。

また、可燃ごみの適正処理に向け、次期可燃ごみ処理システムについて、邑智郡総合事務組合への「事務の委託」による共同処理方式を決定しました。

◆数値目標の状況

項目	基準値 (H24 年度)	実績値 (H27 年度)	実績値 (H28 年度)	中間目標値 (H30 年度)
ごみ排出量 (t/年)	10,671 (9,352)	10,143 (8,932)	10,366 (9,181)	9,621 —

※ごみ排出量＝家庭、事業所から中間処理施設などへ収集運搬又は直接持込まれた、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の各重量の合計。

()内は、資源物を除く、可燃ごみ、不燃ごみの合計量

4-1 ごみの減量化

(1) 取組み状況等

5 1. 市民のごみ減量化に対する意識の高揚を図るための啓発			
評価区分	A	担当課	環境政策課

ごみ減量化を啓発するため、ケーブルテレビによるごみ減量化推進啓発映像の制作及び、放送を行った。また、自治会等へごみ減量化についての出前講座を行った。

- ・ごみ減量化推進啓発映像の制作・放送 4本
- ・出前講座 5回開催（温泉津町福光他4地区）

【今後の方向性】

引続き、分別方法の周知や紙ごみの資源化、生ごみ減量化を推進する。

5 2. 販売店などにおけるレジ袋有料化(マイバック運動)、民間の資源回収システムの利用促進など、減量化、再資源化の啓発・促進			
評価区分	A	担当課	環境政策課

市内販売店において、レジ袋有料化(マイバック運動)を行った。また、市民からの問合せに対し、民間の資源回収システムの利用なども案内し資源回収の促進に努めた。

【今後の方向性】

「もったいない」を合言葉に、住民や関係事業所と連携し3Rを推進する。

5 3. ごみ減量化とリサイクル促進に向けた「大田市生活環境問題連絡協議会」の活用と、各自治会への廃棄物減量等推進員の継続配置			
評価区分	A	担当課	環境政策課

各種団体・事業所の代表、有識者からなる「大田市生活環境問題連絡協議会」を年1回開催し、ごみ減量化やリサイクル促進の取組について、意見交換や情報共有を行った。また、自治会ごとに廃棄物減量等推進員を委嘱し、懇談会を開催した。

【今後の方向性】

「大田市生活環境問題連絡協議会」の活用及び、廃棄物減量等推進員の配置を引続き行い、ごみ減量化とリサイクル促進に努める。

5 4. 分別収集ステーション等の新築・修繕等に対する補助の継続			
評価区分	A	担当課	環境政策課

ごみ減量化等推進事業により、分別収集ステーション等に対する補助を行った。

- ・補助件数 分別ステーション 7件 不燃物集積所 3件
可燃物収集ボックス 7件 計17件

【今後の方向性】

補助制度を継続し資源物の回収に努める。

55. 生ごみ堆肥化装置などに対する補助の継続及び、生ごみ減量化についての調査検討

評価区分	B	担当課	環境政策課
------	---	-----	-------

ごみ減量化等推進事業により、生ごみ堆肥化装置などに対する補助を行った。

- ・補助件数 コンポスト 20 件 電気式処理機 1 件 計 21 件

【今後の方向性】

生ごみ減量化に重点を置きながら補助制度を継続し、生ごみ減量化の取組み事例などの情報収集に努める。

56. 事業所系一般廃棄物の調査等を行い、関係団体と連携したごみ減量化・リサイクルの促進

評価区分	B	担当課	環境政策課
------	---	-----	-------

忘年会、送別会などでの食べ残しを減らすため、「30・10運動」のチラシを作成配布し、食品ロスに対する意識の向上を図った。また、大田市ホームページへ掲載を行った。

【今後の方向性】

事業所への啓発活動を継続し、ごみ減量化等の取組みを促進する。

57. プラスチック製容器包装の分別排出の徹底

評価区分	A	担当課	環境政策課
------	---	-----	-------

各地域の廃棄物減量等推進員と連携し、プラスチック製容器包装の分別に努めた。

- ・プラスチック容器包装収集量 104 t

【今後の方向性】

各地域の廃棄物減量等推進員と協力しながら、適正に資源物として排出されるよう努める。

58. 小型家電・蛍光管等のリサイクルの検討

評価区分	B	担当課	環境政策課
------	---	-----	-------

小型家電については、不燃物処分場にて選別し、リサイクル業者へ引渡し、適正にリサイクルを行った。また、蛍光管などについては、リサイクルするための保管場所の確保が最も大きな課題となっている。

- ・小型家電資源化量 75 t

【今後の方向性】

小型家電のリサイクルを継続し、蛍光管などのリサイクルに向けた検討を継続して行う。

4-2 適正処理

(1) 取組み状況等

59. 高齢者等のごみ出しが困難な方への対策の検討			
評価区分	C	担当課	環境政策課

対象者(年齢要件、認定要件など)、他の自治体の状況や他の福祉サービス提供状況などの情報収集を行った。

【今後の方向性】

継続して情報収集を行い、対策の実施に向け検討する。

60. 可燃粗大ごみの収集、処理対応の検討			
評価区分	A	担当課	衛生処理場

次期可燃ごみ処理施設整備に併せて、可燃性粗大ごみ破碎機の導入について、各種破碎機の資料などの情報収集を行った。

【今後の方向性】

次期可燃ごみの処理施設整備に併せ、収集方法の確立、処理設備の導入に向けた検討を行う。

61. 不法投棄の監視活動強化と、防止に対する啓発			
評価区分	A	担当課	環境政策課

生活環境保全推進事業により、臨時職員による不法投棄監視パトロールや不法投棄注意喚起看板の設置など、防止に向けた取組みを行った。

【今後の方向性】

引続き監視パトロールなどを行い、不法投棄の防止に努める。

62. 次期可燃ごみ処理システムの構築			
評価区分	A	担当課	環境政策課

邑智郡総合事務組合との広域処理に向け、市と組合の連絡調整会議において協議した結果、邑智郡総合事務組合との共同処理方式を「事務の委託」方式とし、3月定例市議会で議決を受けた。

また、施設整備等に係る負担割合について、組合と協定を締結した。

【今後の方向性】

平成34年度の施設供用開始に向け、施設整備について協議を進める。

63. 「大田市環境にやさしい農業推進協議会」の取組みなどと連携した、農業用廃プラスチックの適正処理、リサイクルの促進

評価区分	A	担当課	農林水産課
------	---	-----	-------

「大田市環境にやさしい農業推進協議会」の農業用プラスチック適正処理部会（農協、共済組合、資材回収業者など）において、農業用廃プラスチックの回収処理を計画的かつ合理的に行う事ができた。

- ・農業用廃プラスチック回収量 10,490 kg(年2回)

【今後の方向性】

農業用廃プラスチックの適正処理に継続して取り組む。

5) 地球環境の保全「地球にやさしいまち」

大田市地球温暖化対策地域協議会と共催し、自然エネルギー啓発イベントの開催やケーブルテレビを活用した啓発を進めています。

また、大田市地域新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電、木質バイオマスを活用した薪ストーブ・ペレットストーブなどの導入支援や防犯灯、学校施設など、公共施設へのLED照明の導入を行うなど、再生可能エネルギーと省エネルギーの普及を進め、環境負荷の少ないライフスタイルの促進に努めています。

◆数値目標の状況

項目	基準値 (H22年度)	実績値 (H26年度)	実績値 (H27年度)	中間目標値 (H30年度)
CO2排出量 (t/年)	246,435	237,410	232,334	226,720

※CO2排出量を算定するための国の基礎数値は、1年遅れで公表されるため、他の項目と実績年度が異なります。

5-1 地球温暖化防止

(1) 取組み状況等

64. 「大田市地球温暖化対策地域協議会」の組織体制充実と、市民・事業者・行政が一体となった取組みの推進

評価区分	A	担当課	環境政策課
------	---	-----	-------

市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策防止活動に取り組んだ。

- ・協議会会員 30 団体・個人

【今後の方向性】

今後も協議会として地球温暖化防止に資する取組みを継続して行う。

65. 地球温暖化対策に係る講演会や、ケーブルテレビなどを活用した啓発

評価区分	A	担当課	環境政策課
------	---	-----	-------

「大田市地球温暖化対策地域協議会」と共催し、自然エネルギー啓発イベントの開催や、ケーブルテレビで啓発映像を制作し、放送を行った。

- ・「おおだ自然エネルギーパーク 2017」共催 3/11 参加者 約 430 人
- ・地球温暖化啓発映像制作・放送 6 本

【今後の方向性】

今後も地球温暖化対策の啓発を継続して行う。

66. 環境家計簿や、省エネルギー診断等の取組みの普及促進

評価区分	A	担当課	環境政策課
------	---	-----	-------

エコサポしまねが実施する「うちエコ診断」に協力し、家庭におけるエネルギー消費量の比較などを行い、各家庭に合った効果的な対策などの提案を行った。

- ・市役所での出張診断件数 21 件

【今後の方向性】

今後も省エネルギー診断などの取組みに協力し、普及促進を図る。

67. アイドリングストップなどのエコドライブ運動の推進

評価区分	A	担当課	環境政策課
------	---	-----	-------

11月の「エコドライブ月間」にあわせ、「大田市地球温暖化対策地域協議会」と協働して街頭PR活動を行った。

- ・街頭PR活動 11/2 啓発チラシ配布(350枚)・シール配布(150枚)

【今後の方向性】

今後も街頭PR活動などの取組みを継続して行う。

68. グリーンカーテンやライトダウンキャンペーンの取組み推進

評価区分	A	担当課	環境政策課
------	---	-----	-------

「大田市地球温暖化対策地域協議会」と協働し、グリーンカーテンコンテスト、ライトダウンキャンペーンに取り組んだ。

- ・グリーンカーテンコンテスト 応募者 16 人
- ・ライトダウンキャンペーン 市HP掲載、ケーブルテレビでの放送

【今後の方向性】

今後もグリーンカーテンなどの取組みを継続して行う。

69. 防犯灯や学校施設、市庁舎等の公共施設へのLED照明の導入推進			
評価区分	A B	担当課	①危機管理室 ②教委総務課

①防犯灯の新設及び機器更新に際し、LED式防犯灯の設置を行った。

- ・新設 9基 更新 30基 (現行LED防犯灯 235基)

②小中学校体育館非構造部材落下防止対策事業として、体育館アリーナの高所照明設備を改修する際に、LED照明を採用し落下防止対策を行った。

- ・落下防止対策校 朝波小、北三瓶小、志学小、久屋小、高山小、温泉津小 小学校計6校
北三瓶中、志学中、第二中、第三中 中学校計4校

【今後の方向性】

- ①省エネルギー対策としてLED防犯灯の設置を継続して行う。
- ②校舎大規模改修事業により、計画的に教室照明のLED化を推進する。

70. 大田市地域新エネルギービジョンの実現に向け調査検討し、太陽光、バイオマスなど地域特性に適した新エネルギーの導入促進			
評価区分	A	担当課	環境政策課

大田市が重点的に取り組むべき新エネルギーとして、太陽光発電、木質バイオマスなどの導入促進を図った。

- ・太陽光発電設備設置補助 10件 ・木質燃料活用機器設置補助 7件
- ・太陽熱利用システム設置補助 5件 ・家庭用燃料電池設置補助 4件

【今後の方向性】

今後も継続して新エネルギーの導入促進を図る。

71. 太陽光発電について、個人や事業所への設置推進の支援、公共施設での導入推進			
評価区分	A	担当課	環境政策課

太陽光発電設備の設置を支援するため、設置に対する補助を行った。また、公共施設では、井田まちづくりセンターへの設置を行った。

- ・太陽光発電設備設置補助 10件(住宅用)
- ・井田まちづくりセンター
太陽光発電設備 10kw、蓄電池 16.8kwh、高効率LED照明 23基

【今後の方向性】

今後も継続して太陽光発電設備の設置を推進するため支援を行い、公共施設への設置について推進する。

72. プラグインハイブリッド自動車や電気自動車等の次世代自動車の導入促進			
評価区分	A	担当課	環境政策課

平成24年度に「道の駅ロード銀山」駐車場に急速充電器を整備し、電気自動車などの利用促進を図っている。

・年間充電回数 2,029回 ・年間充電電力量 14,905kwh

【今後の方向性】

今後も継続して次世代自動車の導入を促進する。

73. マイカー通勤自粛の呼びかけ、公共交通機関の利用促進、ノーマイカーデーの継続・拡充			
評価区分	A	担当課	定住推進課

大田市ホームページで「ノーマイカーデー」についての普及啓発を行うとともに、市役所庁内放送及び、庁内掲示板により、職員への協力の呼びかけを行った。

【今後の方向性】

今後も「ノーマイカーデー」の普及、啓発に努める。

74. 新市立病院の建設に、省エネルギー機器の導入や再生可能エネルギーの利用などを検討した、環境に配慮した設計の実施			
評価区分	B	担当課	新病院建設室

新市立病院の建設にあたって、省エネルギー機器(変圧器や照明器具など)や再生可能エネルギー(太陽光発電)の採用を計画し、標準的な公立病院と比較して、年間一次エネルギー消費量を12%削減することを目標とした設計業務を実施中である。

【今後の方向性】

環境に配慮した実施設計を設計業者、施行予定者、病院の三者で進め、平成30年から建設工事に着手する

5-2 環境と経済の両立

(1) 取組み状況等

75. エコマーク、グリーンマーク認定商品の購入推進			
評価区分	B	担当課	環境政策課

大田市ホームページで周知を行い、エコマークやグリーンマーク認定商品の購入推進に努めた。

【今後の方向性】

今後も市民への周知を行い、購入を推進する。

76. 「しまねエコショップ」の市民への周知、利用促進			
評価区分	A	担当課	環境政策課

大田市ホームページで「しまねエコショップ」の周知を行い、利用促進に努めた。

【今後の方向性】

今後も市民への周知を行い、利用促進に努める。

77. 市において「大田市グリーン購入調達方針」を策定し全庁的に取組む			
評価区分	A	担当課	環境政策課

平成27年度に策定した「大田市グリーン購入調達方針」により、エコマークやグリーンマーク認定商品の購入の全庁的な周知を行い、庁内各部署において取組んだ。

【今後の方向性】

今後も大田市グリーン購入調達方針により全庁的な認定商品の購入に取組む。

6) 環境保全活動「環境意識を育て、ともに行動するまち」

各公民館における環境学習の取組みや小学校におけるごみ処理施設の社会科見学、社会科副読本を活用した環境学習の充実などに努めています。

また、環境美化行動の日などの環境保全活動を広く市民に呼びかけるとともに、住民団体が主体的に行う環境保全活動を支援し、市民が環境意識を育み、行動できるよう努めています。

◆数値目標の状況

項目	基準値 (H24年度)	実績値 (H27年度)	実績値 (H28年度)	中間目標値 (H30年度)
環境団体数	25	25	25	40

※団体数は、大田市地球温暖化対策地域協議会団体会員と大田市環境保全活動支援事業実施団体を合算したものです。

6-1 環境学習

(1) 取組み状況等

78. 地球環境問題の現状や、環境負荷の少ないライフスタイルの情報発信			
評価区分	A	担当課	環境政策課

「大田市地球温暖化対策地域協議会」において、広報やケーブルテレビでの啓発映像の放送を通じて情報発信に努めた。

- ・ 広報 年2回発行 ・ 地球温暖化啓発映像制作・放送 6本
- ・ フェイスブックでの情報発信 (随時)

【今後の方向性】

今後も継続して情報発信に努める。

79. 県立三瓶自然館などが実施する自然観察会や体験学習の活用

評価区分	A	担当課	環境政策課
------	---	-----	-------

北の原お散歩ツアーや天体観察会などにより活用を図った。

- ・北の原お散歩ツアー 4月～11月
- ・天体観察会 通年

【今後の方向性】

今後も三瓶自然館と協力し活用を推進する。

80. 生涯学習の一環で、市民が環境について学習できるよう、公民館等の活用を図る

評価区分	A	担当課	社会教育課
------	---	-----	-------

全公民館において、広く環境をテーマにした学習の取組みを行った。

- ・中央公民館 「親子自然たんけん隊」 年5回 214人参加
- ・東部公民館 「里山で遊ぼう」 年2回 16人参加
- ・西部・高山公民館合同 「海の岩場を探検してみよう」 年1回 51人参加
- ・三瓶公民館 「お宝めぐりウォーク」 年3回 101人参加
- ・温泉津・仁摩公民館連携 「仁万の硅化木研修会」 年1回 34人参加

【今後の方向性】

全公民館での取組みを引き続き推進し、市全域での環境に関する意識啓発を行うとともに、学習機会の提供に努める。

81. 小中学校の環境教育の充実、幼児期からの環境教育への体制づくり

評価区分	A	担当課	教委総務課
------	---	-----	-------

小中学校では、総合的な学習の時間、社会科、理科などの学習を通して、地域の環境問題、資源回収、河川や山の環境保全などについて学習するとともに、学校の実情に応じた実践活動に取組み、希少動植物の保全活動などが知事表彰を受けるなど、継続した取組みが評価されている。また、各学校での学習発表会などを通じて環境問題に取組んだ成果が地域や保護者へ還元されつつある。

幼稚園などにおいては、日常の教育活動に資源分別、清掃活動を環境教育に位置付けて取組んだ。

- ・北三瓶小学校 オキナグサの保全活動
- ・高山小学校 ギフチョウ、イズモコバイモの保全活動

【今後の方向性】

市内の学校・幼稚園における環境教育の実践に当たっては、大田市教育ビジョン基本構想を

踏まえ、ESD(持続可能な社会の担い手を育む教育)に取り組む。

82. 小学校で大田市社会科副読本を活用した環境教育の充実、ごみ処理施設の環境教育・環境学習の実践の場としての活用

評価区分	A	担当課	教委総務課
------	---	-----	-------

小学校では、社会科副読本を活用し、市内のごみ処理施設などの学習を行い、主に小学4年次に市内ごみ処理施設などへ社会科見学に出かけ、体験的な環境教育・環境学習を継続的に実践している。これにより、地域の環境問題や自身の生活圏への関心を高める機会となった。また、社会科の授業として市内全体に定着しており、環境問題について、子ども達の興味と関心を喚起する継続的な取り組みとなった。

【今後の方向性】

市内の学校・幼稚園における環境教育の実践に当たっては、大田市教育ビジョン基本構想を踏まえ、ESD(持続可能な社会の担い手を育む教育)に取り組む。

83. 小中学校における県立三瓶自然館および三瓶小豆原埋没林公園を利用した環境学習、国立三瓶青少年交流の家を利用した宿泊体験学習

評価区分	B	担当課	教委総務課
------	---	-----	-------

小中学校において、県立三瓶自然館や三瓶青少年交流の家を訪れ、多くの児童・生徒が三瓶山の恵まれた自然の中で野外活動を行う事により、環境保全の重要性を学ぶことができた。

- ・ 県立三瓶自然館 小学校4校 55人利用
- ・ 三瓶青少年交流の家 小学校7校 191人利用

※ 学校数、利用人数は、各学校より提出された「校外活動実施届」による。

【今後の方向性】

校外での体験活動は、学校教育において重要と考えており、今後も引き続き取り組む。

84. 山村留学センターにおいて、三瓶山周辺をはじめ当市の自然・文化を活かした体験活動の機会を提供

評価区分	A	担当課	山村留学センター
------	---	-----	----------

「大田市教育ビジョン基本計画」に基づき、「あるものを活かす」という視点に立ち当市の自然環境と人々の暮らしの継続に寄与できるよう取り組んだ。

長期山村留学(市外小学3年生～中学3年生を1年間受入)と短期山村留学(夏・冬・春休みや週末を利用した公募型自然体験活動)を継続して行った。

- ・ 長期留学 小学生3名、中学生6名 受入れ農家3軒 年間113泊
- ・ 短期留学 夏・長期コース(11泊12日) 21名参加
夏・海キャンプコース(4泊5日) 10名参加
夏・自然体験コース(4泊5日) 18名参加

冬・山村留学(4泊5日) 31名参加

春・山村留学(4泊5日) 20名参加

子どもゆめ基金助成事業 通学合宿他(日帰り、1泊2日、2泊3日他)

述べ228人参加

【今後の方向性】

年間、長期留学生12人、短期留学生述べ400人の参加数を目標値として取組む。また、修園生の県内高校への進学や教育移住、定住への結び付けに着手し地域の担い手確保につなげる体系作りを取組む。

85. 三瓶山の国立公園指定50周年にあわせ製作した、ふるさと学習用冊子の配布・活用

評価区分	A	担当課	社会教育課
------	---	-----	-------

平成25年度において、三瓶山の価値や魅力を再認識するとともに、三瓶山の豊かな自然環境を守り育て、次世代に継承していくため、学校などでの活用を目的に学習用小冊子「大田ふるさと学習 わたしたちの三瓶山」を作成し、市内全小中学校及び、公民館、図書館、三瓶自然館サヒメルなどへ配布した。

【今後の方向性】

残っている冊子について、公民館事業などの各種要望に応じて配布し、三瓶山を学習する際の副読本として有効活用に努める。

86. 「大田市食育推進計画」の推進にあたって、食に関する学習を通し「もったいない」という心や、環境に配慮する気持ちを育む

評価区分	A	担当課	健康増進課
------	---	-----	-------

第2期大田市食育推進計画(平成27年度～平成31年度)に基づき、食育推進母体として関係機関が連携し、自主的な食育活動を推進した。また、青・壮年期の食生活習慣の課題に対する具体的取り組みを推進した。

- ・食育推進ネットワーク会議

年2回開催 委員14人

- ・食育推進の啓発活動

「JAふれあい祭り」などで啓発資料を配布

- ・食育ボランティアの会「おむすびの会」への活動支援

地域活動 154回 活動人数 486人 参加者数 6,329人 市主催研修会 3回実施

- ・青・壮年期の食生活の実態に即した啓発活動

事業所健康診断において食生活に関するチラシを配布

【今後の方向性】

食育ボランティアの会「おむすびの会」の活動支援の中で、食に関する学習を通して「もっ

たくない」という心や環境に配慮する気持ちを育む取組みを継続して行う。

6-2 保全活動

(1) 取組み状況等

87. 住民団体などが主体的に行う環境保全活動の支援、環境団体登録制度を設け情報共有とネットワーク化を図る			
評価区分	B	担当課	環境政策課

住民団体などが行う環境保全活動に対し、補助金を交付し活動の支援を行った。

- ・補助交付団体 4団体 補助額 200千円(4団体×50千円)

【今後の方向性】

市民団体などへの活動支援を継続し、環境登録団体登録制度の検討を継続する。

88. 県立三瓶自然館等の関係機関が行う環境保全実践活動と連携した環境保全意識の醸成			
評価区分	A	担当課	環境政策課

大代高山会と連携し、高山自然観察会（登山しながら三瓶自然館職員による解説）を行った。また、関係機関と連携し、「クリーン三瓶」を行い、三瓶周辺の清掃活動、景観と植生の意義の解説を行った。

- ・大江高山自然観察登山 4/9 約50人参加
- ・クリーン三瓶 5/21 約200人参加

【今後の方向性】

引続き三瓶自然館などと連携した活動を推進し、環境保全意識の醸成に努める。

89. 「環境美化行動の日（市内一斉清掃）」や「海岸一斉清掃」「クリーン三瓶」「クリーン銀山」などの環境保全活動を、広く市民へ呼びかけ実施			
評価区分	A	担当課	環境政策課

「市内一斉清掃」「海岸一斉清掃」「クリーン三瓶」「クリーン銀山」などを広く市民へ呼びかけ実施し、環境保全活動に取り組んだ。

【今後の方向性】

「市内一斉清掃」などの環境保全意識の醸成につながる活動を広く市民に呼びかけ継続して行う。

90. 地元自治会等が結成する「道路・河川愛護団」の除草・清掃活動の支援			
評価区分	A	担当課	土木課

市道、市管理河川を良好な状態に保つため、各地域の自治会などの愛護団体が行った草刈などに対して奨励金の交付による支援を行い、安心・安全な道路、河川断面の確保及び環境の維持を

図った。

- ・道路愛護団奨励金事業 235 団体
- ・河川愛護団奨励金事業 19 団体

【今後の方向性】

市道、市管理河川の環境保全のため愛護団体に対する支援は必要であるが、団体構成員の高齢化、若年層の減少に歯止めがかからない状況が続いており、今後の対策が必要と考える。

9 1. 住民参画と協働のまちづくりの一環として自然環境の保護・活用などを取り入れた活動の推進			
---	--	--	--

評価区分	A	担当課	まちづくり推進課
------	---	-----	----------

各まちづくりセンターや各ブロックまちづくり委員会の活動の一環として、花いっぱい運動、地域シンボルの景観維持や清掃活動、子育て支援活動や文化伝承・三世代交流活動などで、地域の自然環境を活かしたイベントの開催を行った。また、平成 28 年度は、石見銀山遺跡世界遺産登録 10 周年事業として、各ブロックで花の植栽事業を行ったほか、石見銀山街道の保全を目的として道普請ウォーク（11/20）、荒廃した竹林の伐採を促すための竹の活用講座（12/17）を開催し、地域の景観が維持され、環境保護への関心を高めることに繋がった。

【今後の方向性】

今後もまちづくりセンター事業として継続して行う。